

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和2年8月20日（木）午後1時30分開会 午後2時46分閉会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 佐藤裕教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 山下敏也教育次長（兼）生涯学習部長 戸塚進教育総務課長 安藤剛行生涯学習課長 桑村典子青少年課長（兼）青少年センター所長 横島司興風図書館長 船橋高志学校教育部長 下川泰弘学校教育部次長（兼）学校教育課長 山田桂一指導課長

- ◇書 記 鈴木一敏教育総務課長補佐（兼）庶務係長

- ◇付議事件
 - (1) 令和2年度野田市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会関係分）に係る意見聴取について
 - (2) 野田市教育委員会職員の処分について

- ◇教育長の報告事項
 - ・教育総務課
 - (1) 専決処分の報告について
 - ・生涯学習課
 - (1) 令和5年以降の成人式について
 - ・学校教育課
 - (1) 新型コロナウイルスの対応について
 - ・指導課
 - (1) 令和2年度第1回いじめアンケートの結果について
 - (2) 通常登校開始に伴うガイドラインの改訂について
 - (3) 第5回野田市児童虐待事件再発防止合同委員会会議の概要報告について

◎佐藤教育長

ただいまから、令和2年8月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者は、おりません。

本日の会議録署名委員を飯田委員にお願いします。

(飯田委員了承)

◎佐藤教育長

会議録承認の件に入ります。令和2年7月定例会の会議録について、事前に資料を配付しているところですが、御意見等ございますか。

御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認め、会議録につきましては、承認します。

次に、会議次第に従い議題に入ります。

議案の審議に入ります前に、本日の会議につきまして、告示後に議案1件の取下げがあり、これを許可しましたことを御報告いたします。

また、本日お配りした議案第1号 令和2年度一般会計補正予算(第5号)(教育委員会関係分)に係る意見聴取について及び議案第2号 教育委員会職員の処分についての2件が追加議案として提出されました。

以上の2件を本日の議案として追加し、会議を進めたいと思います。

これに御異議はございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認め、議案第1号及び議案第2号の2件を追加議案として審議することとします。また、ただいま追加議案としました議案第1号は、議会提出案件であること、及び議案第2号は、個人に関する情報であり特定の個人を識別することが可能なものでありますので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。お諮りします。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議がございませんので、議案第1号及び議案第2号は、非公開とします。

なお、会議の進行上、教育長の報告事項終了後に審議することにいたします。

また、教育長の報告事項の(5)第5回野田市児童虐待事件再発防止合同委員会会議の概要報告については、当該合同委員会が非公開としているため、同様に非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議がございませんので、非公開とします。

それでは、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する質問につきましては、報告事項の説明終了後に一括してお受けしたいと思います。

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

生涯学習課からは、令和5年以降の成人式について御報告いたします。

民法の一部改正により、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、令和5年以降の成人式につきましても、現行どおり20歳となる方を対象に式典を行い、お祝いをしてまいります。その際、成人式という名称については、ふさわしい名称に改めることを検討してまいります。なお、令和3年1月に開催予定の成人式につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、文化会館への入場者数を制限する必要がありますので、午前と午後に来場者を分けた二部制で開催いたします。

以上でございます。

◎佐藤教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

学校教育課報告の前にお時間を頂戴いたしまして、7月の教育委員会定例会において、飯田委員より御質問を頂き、回答を保留させていただいておりました「人間関係に配慮して、学区外の学校あるいは特認校への在籍を許可している件数」について回答させていただきます。

7月の教育委員会定例会で学校教育部長より、「いじめが原因という理由で学区外を希望した事案は、基本的にありません」と回答いたしました。学区外申請を基に確認したところ、いじめが原因という理由で学区外を希望した事案はありませんでした。あくまで人間関係に配慮し、申請を許可した事案はあります。令和元年度は、小学校で2名、中学校で1名でした。小学生2名については、年度途中の転校です。友達との人間関係を理由として、年度途中の転校になったようです。

当時小学生だった2名の学校生活を確認したところ、1人は現在中学1年生で、学校再開後、1日欠席しただけで学校に通っています。もう1人は現在小学5年生で、欠席もなく、友達と楽しく過ごしています。朝児童を送って来る母親の話からも、感謝の声がかかるそうです。中学生についても、人間関係の悩みでの転校です。確認したところ、充実した学校生活を送っているとのことでした。

令和2年度は、友達との人間関係を理由として小学校入学時に変更した児童は、2名でした。中学校入学時に変更した生徒は10名でした。児童生徒の多くは、入学時から充実した学校生活を送っていると確認しております。

今後も引き続き、該当児童生徒の様子を、学校と共に教育委員会としても見守りを継続いたします。加えて、人間関係が悪くなってからの対応ではなく、このような事案が起こらないよう、教育委員会としてきめ細やかな生徒指導を展開していただけるよう、各学校を指導してまいります。

以上でございます。

それでは、教育長の報告事項に入ります。新型コロナウイルスの対応について御報告いたします。

7月31日に夏季休業前の授業を終えました。8月3日から7日の5日間は、小学6年生と中学3年生は学年登校日とし、小学1年生から5年生、中学1、2年生は自主登校日として、臨時休業中の学習や学校再開後の授業の補習を中心に学習しました。登校状況は、学年登校とした小学6年生では94.5%の児童が、中学3年生では93.2%の生徒が授業に参

加しました。自主登校とした小学2年生から5年生は、希望者の95.3%の児童が、中学1、2年生では、希望者の94.5%の生徒が授業に参加しました。暑い日差しの下での登下校でしたが、熱中症や交通事故はありませんでした。

前回の教育委員会定例会以降も、新型コロナウイルスの感染が不安で市内の医療機関を受診し、PCR検査を受けた児童生徒の情報は、毎日のように報告されております。しかし、七光台小児童1名と清水台小職員1名以外は、全て陰性との報告を受けております。

私立幼稚園6園との連携では、園児や職員に陽性者が出た場合には、学校教育課が窓口となり、市独自のPCR検査の実施や施設内の消毒作業で野田市として支援すること、今後の情報交換についても定期的に実施することを、佐藤教育長から野田市私立幼稚園協会長の加藤様にお伝えしたところです。また、ガイドラインを各園に配付すると同時に、改めて各園の感染防止に役立てていただくよう依頼してまいります。

野田市教育委員会では、ガイドラインや通知文の内容で不明な点があれば、野田保健所の指導・助言を頂いております。その中で、野田市小中学校のコロナ感染防止への取組として、1日1回の消毒の実施、毎日の検温と健康観察、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、換気、手洗いの徹底等を高く評価いただいております。

これらの取組により、七光台小学校と清水台小学校の陽性者が特定された状況でも単に陽性者との距離だけで濃厚接触者になることはありませんでした。陽性者となった職員は、日々教育活動を展開していましたが、感染リスクを軽減する対策を徹底してきた結果、児童や職員は、濃厚接触者なしにつながりました。

話は変わりまして、8月5日、水曜日、関宿小学校4年生25名が、新型コロナウイルス対策に取り組む医療従事者にエールを送ろうということで、臨時休業期間中に心を込めて折った千羽鶴を代表児童2名が、野田市医師会 鈴木隆一会長に贈りました。色紙や掲示物も贈られ、「いつも大変な中、人々の命をすくっていただきありがとうございます。」などとメッセージが添えられていました。鈴木市長と佐藤教育長も同席し、贈呈式の様子は、関宿小学校で待機するほかの児童にもオンライン中継されました。同日午後、コロナ感染防止の視点で、「新任校長、新任教頭合同研修会」をオンラインで実施しました。既に、31校の教務主任を対象に指導課で研修を実施した経緯があり、指導課担当の協力を得て、佐藤教育長と船橋学校教育部長より講話を頂きました。新しい会議の取組として、今後の校長会等で実施したいと考えております。

最後になりますが、いまだにコロナ感染の終息が見えない状況ですが、家庭と協力し、学校でのコロナ感染防止に全力を尽くすよう学校を指導してまいります。今後、文部科学省や県が発出するマニュアルやガイドラインを参考に、8月24日から通常の教育活動が展開できるよう準備をしています。

以上です。

◎佐藤教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎山田指導課長

指導課所管の事業につきまして御報告申し上げます。

1点目は、令和2年度第1回いじめアンケートの結果について、資料は1ページになります。

今年度は始業式・入学式は実施したものの臨時休業が続き、6月22日より通常登校が始まりました。通常登校開始後、すぐに第1回いじめ実態調査に伴う個人面談を全児童生徒

対象に実施してまいりました。臨時休業中の様子も含めて、丁寧な個人面談を心掛けていただき、その後、7月17日までに第1回目のいじめアンケートを実施いたしました。今回のアンケートは、新年度が明けてからも臨時休業が続いた中での実施でしたので、人間関係がまだ構築されていない中での実施ということもあり、小学校で663件、中学校で17件、合計で680件という、数字的には昨年度の約半数、一昨年度までと同等の件数の認知となりました。

今回の680件の「いじめを受けた相手」について内訳ですが、「クラスの友達から」が一番多く310件、全体の43%で、次いで「家族から」が168件で全体の23%と、昨年の14%から増加しております。これは、臨時休業により家族と過ごす時間が増えたことが影響していると思われます。

今回のこの認知件数は、アンケートで上がってきた全てをカウントしたもので、アンケート後、何らかの記載があった件については、聞き取り面談を実施しており、既に解消しているものもあり、実際の件数は、これらの数字より少なくなっております。今回いじめと認知した680件の詳細につきまして、この後、指導主事が学校訪問での聞き取りを行い、学校と情報を共有し、今後の対応など連携を図ってまいります。

なお、今回の認知した680件のうち「家族からいじめられている」という168件を含めて、重篤ないじめ、虐待の報告は上がっておりません。

今年度は、学校生活自体が変則的であり、単に認知件数の増減ではなく、夏休みの短縮や外出自粛など、想像以上に子供たちはストレスを感じているかもしれませんので、今回認知されたいじめについてはもちろんですが、それ以外の子供たちについても、子供たちの目線で寄り添い、小さなサインを決して見逃すことがないように、学校と連携し組織的に早期発見、早期解消に向けて取り組んでまいります。なお、いじめ実態調査の今後のスケジュールについては、2ページのとおりでございます。

2点目は、通常登校開始に伴うガイドラインの改訂についてです。資料は、3ページからになります。

このガイドラインの最後の21ページにも示しましたが、これまで、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた多くの通知文等が国や県から発出されてきました。教育委員会ではこれらの通知文などを参考に、野田市版ガイドラインを作成し、6月22日の通常登校開始に向けて、市内小中学校に配布してまいりました。短縮した夏休みが終わり、8月24日からの学校再開に向けて通知内容も変わってきたので、より現状に合ったガイドラインになるよう、今回見直しを行いました。

委員の皆様にも御覧いただき、何かございましたら御指導いただければと思います。

指導課からは、以上でございます。

◎佐藤教育長

ほかに報告事項がありましたら、お願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

専決処分報告について2件ございます。資料はございません。

令和2年6月10日、野田市尾崎1,415番地、野田市立尾崎小学校において、敷地内に植栽された高木の枝が強風により折れ、敷地内に駐車してあった乗用車上に落下し、車両の一部に損害が生じたものでございます。この事故による相手方の損害について、市の過失割合を10割として61万4,819円及び20万1,817円を負担することで2件とも和解が成立しましたので、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分させていただいたものでござ

います。本件につきましては、9月議会に報告いたします。

施設管理につきましては、今後も注意を払って行ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

◎佐藤教育長

ほかに報告事項はありませんか。

ないようですので、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

いじめについてお伺いします。この表に解消率というのが載っています。これは、それぞれ年度のいつ現在のことを言っているのでしょうか。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

令和元年度11月の解消率90.24%とありますが、これは令和2年1月末現在となります。その後の状況調査というのをやっておりますが、指導課が聞き取りに行った件数がそこに載っております。昨年度の場合は、その後継続支援をしているのですが、3月が尻切れトンボのように臨時休業期間に入ってしまったこともあり、数字をまとめきれていないというのが現実です。ちなみに昨年度、最終的に49件について継続支援が続いておりました。その49件のうち、今年度7月のアンケートで11名が継続して何らかの記載をしております。こちらについて継続していると捉えております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

なかなか100%にはならないのかなと思いますが、指導課の方でも学校の方でも100%を目指して頑張ってくださいているのは分かっておりますので、今後ともよろしくお願いしたいんですが、例えば令和2年の7月、認知件数680件ということですが、先生方がこのアンケートの前に把握してたいじめの件数というのは分かりますか。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

昨年度の49件というのはこちらも把握しておりましたし、学校でも把握していたと思います。学校再開が6月22日で、そこからになりますので、具体的に数字を何件把握していたかというのは、今は分かりません。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

これから言うのは理想論です。いじめというのは、アンケートで出てくるものだけではない。7月にアンケートを実施したとすれば、4月にはもういじめが発生していたのかもしれない。だとすれば、いじめが早く発見できるように努力をしていかないと、いじめというのは時間がたてばたつほど見えなくなりますし、そして、巧妙になってきて深刻化する

る事例が多いと思います。ですので、680件がアンケートで出てきたんですが、このアンケートをした時点でのいじめであって、4月、5月に早く発見できるように手立てを講じていただきたい。特に、新型コロナウイルスによるいじめというのも危惧されております。なおさら早く発見して、全ての子供たちが楽しく学校生活を送れるように、是非努力していただきたいということをお願いさせていただきます。

以上です。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎船橋学校教育部長

ただいまの高橋委員のおっしゃるとおりだと思っています。先日校長会でもお話ししましたが、いじめアンケートが全てではないということで、いじめと書けない児童生徒もいるのではないかとということです。いじめアンケートに書いていない児童生徒についても、日頃から情報収集していただいて、アンテナを高くしていただいて、いじめの早期発見、早期対応ということを心掛けてほしいということをご指導しております。今度の教頭会でも、このことを繰り返し言っていきたいと思います。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

いじめの関係で、御家族から168件で増加しているという御説明がありました。すごく心配しています。しっかりときめ細やかに対応していただいて、家庭内暴力とか虐待とか、そういったものにつながることを未然に防いでいただければ有り難いなというふうに思います。

もう一点ですが、コロナウイルス感染症対策ガイドラインを見させていただきました。これの12ページ、「8 新型コロナウイルス感染者が発生した場合」についてお伺いしますが、これは最初のページに、学校の実情に合わせて対応していただきたいと書いてあるのですが、学校内での「ホウ・レン・ソウ」の対応方法とか、例えば土日に事案が発生した場合にどうするかとか、そういった場合におきましては、学校独自に連絡網とかを管理者が作成してやるようになさるのか。その辺はどうなのかと思ひまして、分かれば教えてください。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

これまで、校長会、校長会議等で校長先生方には、まず保護者からPCR検査を受ける、あるいは濃厚接触者と指定されたという情報が入りましたら、まず学校に連絡していただきたいということを保護者をお願いしています。それを受けて、学校長が学校教育課長に連絡をして教育委員会内部で情報を共有、そして、市長部局に報告をすることになっています。個人情報絡みもありますので、保護者への聞き取りについては、健康状態とか詳細に聞いてほしいということをお願いしているところですが、職場、若しくは誰と飲食を共にしたとか、なかなか聞きにくいところではありますが、感染拡大防止の視点で協力を頂くよう強くお願いをして、情報を教育委員会の方に上げてもらっています。ただし、時には学級担任が情報を抱えていて、1日、2日遅れる事案も実際にありました。その際は、感染拡大防止に逆行するということで、管理職に指導をしました。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

一点目の家庭でのいじめの件数168件についてですが、その多くが兄弟げんかのレベルであるとか、コロナで皆が家に居て「買い物に行ってこい」であるとか、「風呂掃除をやり」と言われているとか、アンケートに記載されているもの全てをカウントして168件となっています。その中にはドキッとさせる内容もございますので、それについては、子ども家庭総合支援課の分室と連携して、訪問等をしているところです。

以上です。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

いじめに関しては理解できました。引き続きよろしく申し上げます。新型コロナウイルスの関係ですが、学校の方に、それを知った市民とか保護者の方から問合せの電話がかなりあるんじゃないかと想像します。そういった場合の対応方法については、課長さんの方から学校長に指示して行うのか、又は学校長の判断で担当を決めて行うのか、その辺はどうでしょうか。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

今回の七光台小、清水台小については、教育委員会でQ&Aを作成し個人が特定できないように配慮し回答しております。それを機に学校の消毒、教育委員会としてどういう指導をしているのかなど、教育委員会に問合せがありますので、その状況によりQ&Aを作成して、各学校あるいは市に問合せが来るようであれば、関係課にQ&Aを配付しまして対応しているところでございます。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。管理者が問合せに対応するのでしょうか。一番心配しているのは、個人情報との関係です。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

学校には基本的に2回線しかございません。基本的には管理職、管理職が不在の場合は事務長に、それ以外の職員は、基本的に児童生徒についておりますので無理だと思います。Q&Aを参照しながら回答することになります。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎船橋学校教育部長

今のことについて補足させていただきます。基本的には管理職が対応窓口となっております。これは、教育委員会内でも同じように決めておまして、Q&Aに基づきまして共通認識で回答するようにしております。特に個人情報に関しましては、答えられる範囲を決めておりますので、それ以上のことはお答えできないということで御理解をいただいております。基本的には、マスコミで発表された内容、あるいは市で発表された内容までという

ことで確認しております。

◎佐藤教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。引き続き、いろいろ大変だと思いますが、この件については細心の御配慮をいただきますようお願いいたします。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

学校の対応について補足させていただきます。七光台小、清水台小で陽性者が出たときには、教育委員会から管理主事が学校に出向きまして、教育委員会と学校のパイプ役となって情報を共有しながら、リアルタイムで指示ができるよう対応しました。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

新型コロナウイルスに関して、まめメールで情報配信されてきます。それを読めば、例えば清水台小学校で発生して、何人くらいPCR検査を受けて、そして消毒もされたんだというような内容が分かるわけです。その範囲でしか質問があってもお答えできないというのであれば、事前に各小学校、中学校の保護者の皆さんに、例えば陽性者が発生した場合にお知らせできるのはこの範囲ですということプリントか何かで出すということではできないのでしょうか。学校に多くの問合せがあると、子供の教育に支障が出てきますね。教育委員会の方で検討していただけないでしょうか。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎船橋学校教育部長

今までの例で申し上げますと、市のホームページあるいはまめメールを流す前に、各学校から保護者に対しては、メール及び電話連絡等でその情報は流しております。ただ、ここまでの情報しかお答えできませんということは伝えておりませんので、その部分については検討していきたいと思っています。PCR検査について話がありましたが、基本的に濃厚接触者は誰が決めたんだ、あるいはうちの子は濃厚接触者じゃないんだけど受けられないのかという問合せも結構あります。ただ漠然と不安があるということで、その点については丁寧に説明して御理解を頂き、問合せも減ってきたという状況がありました。

◎佐藤教育長

ほかにございますか。

伊藤委員。

◎伊藤委員

ただいまの二つの学校のケースですが、コロナを理由に子供が学校に来られない、あるいはコロナに関していじめ等々、トラブルなどは今のところないということでよろしいでしょうか。そういうときのバックアップ体制といいますか、カウンセラーの配置ですとか、そういう状況はいかがだったでしょうか。

◎佐藤教育長

学校教育部長。

◎船橋学校教育部長

今の件につきましては、我々も一番懸念するところでございます、その登校については、子供たちがそういう機会に遭わないよう十分注意するよう伝えております。現在までにそういう報告はありません。ただし、七光台小学校の件につきましては、登校自粛期間、保健所から指示がありますので、それが終わってからということになっておりますので、確認していきたいと考えています。また、今後そういうことはあり得ることですので、注意していきたいと思っております。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

七光台小学校の件ですが、7月の中旬に陽性者が出来まして、2日ほど臨時休業を行いました。学校再開直後に校長の方が、人権教育とかいじめを起こさないための各学年に応じた教材を用いて道徳教育を行ったという報告を受けております。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

補足になります。野田市の方で、生徒指導的なもののケアになるんですが、スクールサポートカウンセラー2名を雇用しています。こういった何か起こったときに派遣して、子供の心のケアに当たる体制を整えるものですが、今回は、両校におきまして学校再開後にスクールサポートカウンセラーに学校に行っていて、そういう体制を整えてまいりました。

◎佐藤教育長

ほかにございますか。

永瀬委員。

◎永瀬委員

中学校の部活動も始まっているかと思いますが、運動中はマスクをとっていると思います。その中で、先生の指導でとにかく声を出せと。2メートル離れていけばいいのかもしれませんが、やはり大声を出す行為は、飛沫を飛ばす可能性が高いのと、中学生ともなれば肺活量も大きいのでどこまで飛ぶか分からないという状況で、特に団体競技などで声を出せという指導は控えた方がいいのかなと私は思います。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

ありがとうございました。ガイドラインの方にも体育の授業であるとか音楽の授業であるとか、部活動で大声を出すのは控えましょうというようなことはありますが、実際の活動が始まるとそういったことが、なきにしもあらずですので、教頭会が月曜日にありますので、そこで再度念を押していきたいなと考えております。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

新型コロナウイルスということだけではなくて、今年新採で入られた先生方も結構いらっしゃると思います。先生方の研修はどういうふうになっているのでしょうか。分かる範囲で教えてください。もう一つ、校外研修はどのように行われているのか教えてください。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

まず、校内の研修ですが、普通に行っています。ただ、大規模校については工夫をしていただいて、職員室に一同を介して行うのではなくて、「Zoom（ズーム）」等を使っ
ていただいてオンラインでの会議をしております。近隣の小中学校で、合同で「Zoom」による研修会を行っていると聞いています。県もすべて研修については、極力書面と
いいですか、資料のみであるとか課題の提出というような形を変えて行っています。市教
委で主管しております研修についても、極力時期をずらして後半に持ってきていて、今ま
でのところ実施しておりません。ただ、どうしても実施しなければならない前期の通知表
に向けての研修であるとか、先ほどのICTの活用研修などオンラインでできるものもあ
れば、短い時間で3密対策をして、30人が一遍に集まらず半分に分けて実施するなど、最
低限ここまで実施しているという状況です。

◎佐藤教育長

高橋委員。

◎高橋委員

3密対策など非常に苦勞されているんだろうなと思います。若い先生方にとってこの1
年の研修をする、しないは、かなりの力量の差になっていくだろうと思っていますので、
是非できる限りの安全な形での研修をやっていただければということをお願いさせていた
だきたいなと思います。無理はなさらないでください。

◎佐藤教育長

ほかに御質問はありませんか。

ないようですので、以上で、教育長の報告事項を終了します。

次に、議案第1号を審議したいと思います。冒頭で確認したとおり、非公開といたしま
す。

(以下、非公開による審議)

◎佐藤教育長

傍聴人はおりませんので、このまま続けます。

議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎佐藤教育長

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

議案第1号 令和2年度野田市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会関係分)に係
る意見聴取について御説明申し上げます。令和2年度野田市一般会計補正予算(第5号)
(教育委員会関係分)の議案提出に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29
条の規定により、市長から意見を求められたことから本議案を提出するものでございま
す。まず、教育総務課所管に係る補正予算の内容について御説明申し上げます。

資料の13ページを御覧ください。小学校費、学校管理費の需用費のうち施設修繕料600
万円の増額でございます。学校施設整備費の施設修繕料は、学校配当予算では対応できな
い高額の修繕で、早急な対応が必要な学校施設・設備の修繕に対応しているもので、当初

予算1,000万円に対して、予算の執行残が少額となっており、増額補正して今後対応しようとするものでございます。

資料の14ページを御覧ください。中学校費、学校管理費の需用費のうち施設修繕料250万円の増額でございます。小学校費と同様の補正理由となりますが、学校配当予算では対応できない高額の修繕で、早急な対応が必要な学校施設・設備の修繕に対応しているもので、当初予算550万円に対して、執行残が少額となっており、増額補正して今後対応しようとするものでございます。

教育総務課所管に係る補正予算につきましては、以上でございます。

◎佐藤教育長

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

続きまして、生涯学習課所管に係る補正予算につきまして説明申し上げます。

16ページを御覧ください。文化センター管理運営費の文化祭分担金でございます。こちらは、第73回野田市文化祭が新型コロナウイルス感染症対策の影響により、作品作りや舞台発表の練習ができないこと、3密対策が難しいことから中止となり、役員、実行委員の会議費用等を除き文化祭の支出がないことから、分担金を減額しようとするものでございます。補正額は、237万2,000円の減額を計上しております。

以上でございます。

◎佐藤教育長

青少年課長。

◎桑村青少年課長

続きまして、青少年課所管に係る補正予算につきまして説明申し上げます。

いずれも新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業が中止若しくは延期となったことに伴う減額補正でございます。まず、9ページ、県補助金 社会教育費補助金につきましては、オープンサタデークラブの開講が10月17日となり、当初41講座、年間15回の開催予定が、29講座、年間8回の開催に変更となったことにより補助対象経費が減少する見込みによるものです。

これに関連するオープンサタデークラブ事業費の減額の内訳としては、15ページ及び16ページにありますように、指導者及び管理人への謝礼355万2,000円、消耗品費33万8,000円の計389万円を予定しております。

また、同じく15ページにあります青少年健全育成費の減額補正78万5,000円につきましては、4月19日に開催予定であった青少年柔剣道大会、6月6日に開催予定の子ども釣大会に加えて、8月に予定しておりました野田市子ども会育成連絡協議会と共催の県外キャンプ研修が中止となったことに伴う、関連経費の減額となっております。

青少年課からは、以上でございます。

◎佐藤教育長

学校教育課長。

◎下川学校教育課長

続きまして、学校教育課所管に係る補正予算につきまして説明申し上げます。

歳入の6ページ、教育費補助金の保健体育費補助金、学校臨時休業対策費補助金について御説明いたします。本補助金は、令和2年3月の国からの要請による小中学校の一斉臨時休業により、学校給食を中止したことに伴う学校給食費を保護者に返還するための経費及び食材のキャンセル料の経費に対する国庫補助です。同補助金交付要綱に基づく補助率

4分の3により、対象経費112万5,423円に対し、84万4,000円が交付される見込みであることから、今回の補正予算に計上させていただいております。なお、経費は令和元年度予算から支出しておりますが、国の交付決定が遅れ出納閉鎖期間中の入金がなかったことから、令和2年度予算の歳入に計上させていただくものです。

次に、歳出の12ページ、教育総務費の事務局費、教育文庫基金積立金について御説明いたします。こちらは、教育文庫基金の前年度積立未済分基金運用益121円、繰り上げまして1,000円を、新たに積立金として歳出予算に計上するものです。

次に、歳出の18ページ、学校給食費の需用費、野田産米賄材料費について御説明いたします。平成27年度以降、前年度の野田産米賄材料費執行残額相当分を学校給食の食材の充実及び給食費の負担軽減のため、現年度予算に増額補正しており、今回も同様に、補正前2,908万円に対し、単独校分314万1,000円、センター校分311万8,000円、合計625万9,000円を増額し、補正後3,533万9,000円とするものです。

以上です。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

続きまして、指導課所管の補正予算につきまして説明申し上げます。

今回は、歳出予算のみ計上しています。一つ目は、資料11ページ、各種市内大会費の報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料を242万1,000円全額減するものです。これは、新型コロナウイルス感染防止対策のため、小中学校音楽会、小中学校陸上競技大会、小中学校自然科学作品展、東葛駅伝大会を中止にしたため、不用となった消耗品、メダルなどの賞品、子供たちの送迎委託料、会場の借上料等を皆減するものです。

二つ目は、資料の13ページ、情報教育振興費の通信運搬費を188万円増額補正するものです。こちらは、小学校において、G I G A（ギガ）スクール構想の大容量高速通信に対応した専用の光回線を引き込むための手数料と光回線使用料を計上したものです。校内ネットワーク工事は、1月末完成予定ですが、光回線を使用して、通信性能の検査を行う必要があるため、12月から使用できるようにするものです。

三つ目は、資料の14ページ、情報教育振興費の通信運搬費を103万5,000円増額補正するものです。こちらも同じく、中学校において、G I G Aスクール構想に対応した専用の光回線を引き込むための手数料と光回線使用料を計上したものです。

以上につきまして、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎佐藤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

G I G Aスクール構想の小学校中学校の予算の件ですが、対象は全部の学校ということでよろしいでしょうか。

◎佐藤教育長

指導課長。

◎山田指導課長

全校となります。G I G Aで国の対象となるのは、校内のネットワークの構築なんです。校内に持ってくるまでの、いわゆる光回線を引っ張るための予算になります。

◎佐藤教育長

ほかに御質問、御意見等がありましたらお願いします。

(なしの声)

ないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎佐藤教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題とします。

本案は、個人に関する情報が含まれておりますので、教育次長、学校教育部長、教育総務課長以外の職員は、退席してください。

暫時休憩します。

(非公開による審議及び報告)

◎佐藤教育長

本日の議題は、全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員